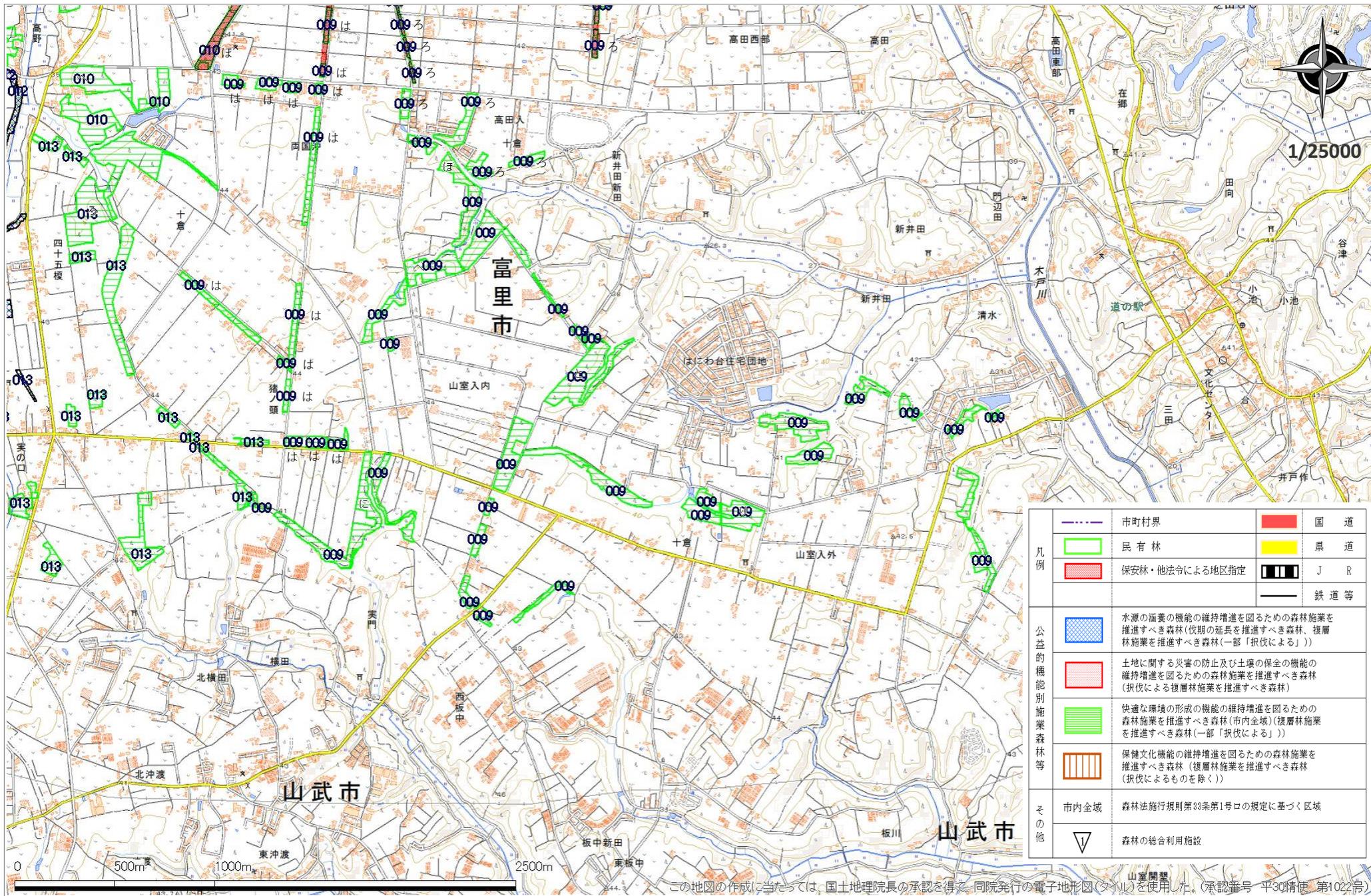


# 富里市森林整備計画概要図⑤



凡例		市町村界		国道
		私有林		県道
		保安林・他法令による地区指定		J R
公益的機能別施業森林等		水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林(伐期の延長を推進すべき森林、複層林施業を推進すべき森林(一部「択伐による」))		
		土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林(択伐による複層林施業を推進すべき森林)		
		快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林(市内全域)(複層林施業を推進すべき森林(一部「択伐による」))		
その他		保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林(複層林施業を推進すべき森林(択伐によるものを除く))		
		市内全域	森林法施行規則第33条第1号ロの規定に基づく区域	
			森林の総合利用施設	

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を使用した。(承認番号 平30情使 第1022号)